

高額療養費見直しの丁寧な検討等を求める意見書

政府は高額療養費の自己負担額を見直し、２０２５年８月から３回に分けて、自己負担額を引き上げる提案をしたが、がんや難病等の治療を続ける当事者の方々より、制度改正された場合、生活が成り立たなくなる、治療の継続を断念しなければならないなど、悲痛の声が数多くあがり、引上げを見送り、今年秋までに再検討するとしている。

制度の見直しは２０２４年１１月下旬から４回にわたって社会保障審議会の医療保険部会で議論されたが、その際には患者団体の意見を聞く機会はなかった。５月２６日に高額療養費制度をめぐる専門委員会が開催され、そこに初めて患者団体から２人が委員として入った。

高額療養費の見直しにおいては、制度を利用している方々の生活実態を調査するとともに、長期にわたり高額療養費の支給を受けた方の療養に必要な費用の負担の家計に与える影響などに留意する必要がある。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、高額療養費の見直しにおいては、当事者の実態を調査し、丁寧に議論して再検討されることを強く求める。

以上、地方自治法第９９条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和７年６月２３日

大 阪 府 茨 木 市 議 会